

令和7年10月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和7年（2025年）10月22日（水）午前9時から午前10時15分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議案第45号 上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員について

議案第46号 区域外就学の認定について

（2）重点取組み

ア 不登校対応について

イ 部活動の地域移行について

ウ 児童の体力向上について

（3）報告

ア 教育課

（ア）いじめの状況等について

（イ）年中児行動観察の実施について

（ウ）通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検の実施について

4 出席者

○教育長

山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

大塚保育係長、

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事、

塚田学校教育係主任

会議録

滝澤教育次長

ただいまから、10月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、10月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

教育委員の皆様の学校訪問を5日間にわたって実施しました。委員の皆様の子どもや施設を見る目に毎回感心しています。訪問期間中、「自分はどこに目をつけているのか」と思うことが多々ありました。様々な経験をされてきた委員の皆様ならではの見識・観点や感性からとらえたことを、具体的に校長教頭に直接伝えられる大変貴重な時間だと思っています。今回の経験を校長教頭が今後の学校運営に活かしていってくれると思います。

令和7年度2回目の校長面談を実施しました。学校の様子や成果等は資料のとおりです。校長たちは目の前の子どもたちや先生たちの現状からそれぞれのよさや強みを把握し、子どもにも先生にも役割をはっきり自覚させ、学校目標達成のために、日々取り組まれている様子があります。いくつかの学校でミドルリーダー(30代後半~40代)の先生方が少なく、50代~60代の教員が多いことが、面談の中で話題となりました。来年度新規採用教員を望む学校も複数あります。学校長が目指す学校運営に今後どのような影響が出るかが懸念されます。

令和7年度も後半戦に入りました。中学校は文化祭が終わり、3年生はいよいよ進路実現や卒業に向けて自己と向き合う大切な時期となっていきます。また、小中学校とも「実りの秋」に向けて、落ち着いてじっくりと学びを深めていく時期です。教育委員の皆様とは情報共有を密にし、ご助言をいただき、下半期を乗り越えていきたいと思っています。

本日午後には各種団体親睦競技大会が実施されます。懇親会もありますのでよろしくお願いします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第45号上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員について、説明を求めます。

小林学校教育係長

上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員について推薦依頼がありました。任期は今年度末までとなります。事務局から、これまでに引き続き、小林利佳委員に就任いただきたいという依頼がありました。委員の就任について、協議をお願いします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、小林利佳委員の就任ということで承認をお願いします。

続きまして、議案第 46 号区域外就学の認定について、この内容は、個人情報を含むため秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは秘密会とします。

続きまして、（2）重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。（個人が特定される情報は非公開）

各校から報告があった児童生徒は、小学校 33 人、中学校 76 人です。30 日以上の長期欠席の中で理由が「不登校」の児童生徒数は、小学校 9 人、中学校 39 人です。新たに報告があった児童 4 人のうち、3 人は家庭環境の調整が必要な児童でした。中学校で新たに報告があった生徒は、9 月になって急に欠席数が増えた生徒で、保護者の混乱も予想できるので学校への対応を指示しました。8 月まで「欠席日数 15 日以上 30 日未満」で推移していた生徒が 30 日を超えるました。今後 90 日以上の長期欠席にならないように、「フィードバック資料」を基に一人一人の支援体制の見直しを示唆しました。特に今月の学校からの報告は急に欠席に数が増えたことに対して、先生方の混乱も感じられました。具体的な方向性について、校長会・教頭会や東部中学校の登校支援会議等で助言しています。

先日の教頭会で、二学期後半は、「登校渋り」「不登校」が一気に増え、学校の対応によ

っては「学校困難案件」となる場合もあることを伝えました。二学期後半に出現する特徴的な「登校渋り・不登校」のタイプとして、文化祭・音楽会などの集団活動が中核になる時期に「集団の意向」に過剰適応していた児童生徒の不適応感が顕在化するケース、自己決定が迫られる時期に顕在化する不登校、小学校低学年の登校渋り・不登校が出現するケースの3つあります。それぞれ傾向と対策を指示しました。

二学期になって校長会・教頭会で、令和8年度の集団不適応・不登校対応体制構築のために、特に「先生方の支援意識」や「支援スキル」「校内の居場所」「校内会議の持ち方」「外部機関との連携の在り方」について、各校の管理職に「自校の課題と対応策」を決めだしてもらい、集約したいと思います。それを基に各校を訪問し、管理職と話し合いをしていきたいと考えています。

小林職務代理

完全不登校はどのくらいいるのでしょうか。

塚田指導主事

現在7名います。

小林職務代理

これまで完全不登校が多かったですが、現在1桁まで減少しているということは、大きな成果の表れであると思います。少しでも学校に来ているということであると思います。

塚田指導主事

さまざまな方法で児童生徒や保護者とつながっています。例えば、昨年度まで不登校だった児童生徒をオンラインでつないだり学校の玄関先に来たところで登校扱いとしたり等、いろいろな形で学校と繋がりをもつようにしています。

山口教育長

市内の学校では、教室に入れない子どもたちに学校周辺の花壇を整備してもらったり、体育館で体を動かす活動を行ったり等取り組んでいる様子があります。学校は勉強するだけの場所ではなく、楽しいことや頑張れることがあると感じられる居場所づくりを行っています。

小林職務代理

テストを受けられる児童生徒と受けられない児童生徒がいると思いますが、状況はどうでしょうか。

塚田指導主事

学校でテストを受けられれば受けていますが、テストを学校で受けられないためふれあい教室に行く生徒もいます。このことがきっかけでふれあい教室に通うようになった生徒もいます。現在3年生が進路に向かって動いています。成績や評定等をどのようにしていくのか、教員が熱心に検討していました。進路先についても引き続き寄り添って実現に繋げてもらいたいです。

山口教育長

続きまして、イ 部活動の地域移行について、説明を求めます。

塚田指導主事

はじめに、現在の市の方針です。「東御市スポーツ・文化芸術活動指針」に基づき、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域移行を目指します。平日については可能な種目から移行を進め、平日移行が難しい場合でも、生徒の活動を保障しつつ、教員の負担軽減の工夫を検討・実施していきます。

続いて、国の状況です。令和7年5月16日、スポーツ庁と文化庁の有識者会議である「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和13年度までに原則休日の部活動の地域展開の実現を目指す等とする部活動改革に向けた最終とりまとめが国に提出されました。令和7年5月30日、最終とりまとめを踏まえて今後の具体的な方策等を検討するため、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」が設置されました。この協力者会議において、地域クラブ活動の要件及び認定方法、地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について、部活動改革に関する新たなガイドラインについての議論が行われました。ただし、いずれも会議内において資料は提示されていますが、結論として市へ情報が降りてきていません。

最後に、県の状況です。当初のガイドラインから変更はなく、原則として休日・平日とともに全ての部活動を地域クラブ活動に移行する方針です。令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指しています。平日はできるところからとし、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する。国の動きを受け、信州地域クラブ活動認定要件ガイドラインの策定を検討中です。その他、指導者リストや指導者要請リーダー出前講座等、地域への支援事業を実施しています。

土屋教育課長

国の状況をふまえて、市の移行スケジュールを見直さなければいけないという課題があります。一方で、国から正式な公表されないため、こちらとしても現時点での公表ができないという状況です。検討委員会でも検討を進めています。

山口教育長

他市で部活動の廃止を発表している自治体については、どのような対応をしていくのでしょうか。中には、保護者が承知していないというような事例もあるようです。

富岡教育委員

子どもたちや学校等の現場の実情に合った地域移行を進めていってもらいたいと感じます。

五十嵐委員

地域移行をすると、東御市にもクラブチームが作られていますが、上田市や小諸市でも同様に作られています。市という枠を超えて参加できるという認識で良いでしょうか。

土屋教育課長

そのとおりです。

五十嵐委員

入学した際の部活動紹介では、他市のクラブチームの紹介や選択可能となるのでしょうか。

山口教育長

実際に紹介されるかどうかについては、学校でやっていることではないため、現時点ではどのようになるかわかりません。

塚田指導主事

現在は地域移行のために地域移行をする受け皿をいかに早く整備していくかということに対応しています。そのためこれまでの部活動を継続してという形にはならないような状況です。習い事に行くような感覚に近いと思われます。そのため、月謝や送迎等も保護者の方に行っていただくようになるのかと思われます。

五十嵐委員

今後の可能性として、指導者を見つけてクラブチームをつくっていかなければ、市内の生徒たちは他市のチームに加入して活躍するということでしょうか。

山口教育長

そのとおりです。

続きまして、ウ 児童の体力向上について、説明を求めます。

金井和保育園長

令和7年度公立保育園の体力測定についての測定項目と測定結果については、7月定例教育委員会にて報告しました。その際には、身体教育医学研究所の方でデータ整理確認中であったため、数年分のデータ比較でしたが、数値に大きな変化はなく、標準偏差で示されるばらつきが多くあることが見られました。今回は測定開始時平成21年からの17年間の経年変化と小学1年生の体力テストの全国値との比較から、今後に向けた提言について報告します。

身長体重は全体を通しては大きく変化していません。立ち幅跳び、体支持持続時間、25m走、テニスボール投げのいずれも結果に多少の増減がありますが測定開始時と比較して平均値に大きな差はありませんでした。一方で、すべての測定項目において、年長児の標準偏差が拡大しています。平均値では見えませんが、数値の高い園児と低い園児の差が大きく、子どもの体力のばらつきが広まっているということがわかります。

続いて、小学1年時の体力テストの東御市と全国値の比較です。男女別に平成28年度、令和6年度を比較したところ、50m走では男女共に全国平均を下回っています。市内年長児の25m走は17年間を通して大きな数値変動が見られませんので、もともと全国平均値より低いからなのか、それとも小学校へ入学後走る力が落ちたのか、その関係性を知るために園児の全国平均と比較する必要があります。しかし体力測定を行っている地域が少なく全国平均がないため、比較対象ができる地域を探していくことが課題になっていると思われます。

まとめと今後に向けた提言です。保育園の体力は経年的には大きな変化は見られませんでしたが、標準偏差の拡大が特に年長児で増加しています。一方で、小学校1年生の体力値を全国と比較すると、経年的に全国平均を下回っています。今後、東御市と同様に幼児の体力測定を実施している地域と比較したり情報交換したりする機会を設けることで、要因を追求していくことが必要であると考えます。また、標準偏差値の拡大については、数値にはあらわれにくい体のぎこちなさや理解力といった個の発達や、保護者の育児に向ける考え方、休日の過ごし方等、子どもの育ちの違いにも着目しながら、より早い時期から体を使った遊びや運動遊びの習慣化、また、そのための生活や環境の工夫を図っていくことが大切になります。

体力測定の結果については、7～9月に実施した生活習慣面談を通して、保護者の皆さんへお伝えしました。近年、電子機器の普及により、ゲームや動画閲覧等の時間が増え、体を動かして遊ぶ時間は減ってきていますが、測定を通じて体力づくりにも興味をもっていただき、園と保護者が一緒に進めていかれるようにしていきます。体を動かすことに苦手意識を持ち始める前の年齢の小さな頃から楽しい体験を多く積み、体づくりをしていきたいと思います。

小林職務代理

幼児の体力測定は正確な数値を出すことがとても難しいです。本気で取り組むかどうかという点もありますし、何回行っても数値にばらつきがあるようです。ぜひ4年生以上と比較してもらいたいです。一番数値に出やすい種目がボール投げです。ボール投げは全身運動であり、体をうまく使えていないと遠くまで投げられないためです。この数値をみると比較的良いのではないかと思います。

富岡委員

幼稚園の様子をよく見に行きますが、芝生の上でもそうですが、よく遊んでいる様子が感じられます。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

岡澤指導主事

(ア)いじめの状況等について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

小学校で新規と継続併せて3件、中学校では新規2件の報告がありました。報告の中で加害者が分からず被害者側が複数名という事例がありました。また、いけないということはわかっていてやるというような愉快犯のような事案がありました。実際に行った生徒の気持ちが見えない中で、学校側で指導したとありますが本当に本人たちに響いているのかどうかがなんとも言えない状況です。

田中指導主事

(イ)年中児行動観察の実施について、報告します。

長野大学の教授に協力いただき、昨年度から秋ごろに年中児の行動観察を行っています。年長児の行動観察や就学前の教育相談を行って小学校に繋げているところではありますが、さらに、年中児の様子を見ながら、早めに支援体制をつくり、関係各所に繋げていくという目的で行っています。今年は10~11月の間で行います。このほか、長野大学の教授には各学校への巡回指導も行ってもらっています。

小宮山学校施設係長

(ウ)通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検の実施について、報告します。

東御市通学路交通安全プログラムに基づきまして2年に1度、関係者による危険箇所の合同点検を実施しており、今年度が実施年となります。点検は、11月内で7校を3日に分けて行います。参考範囲は警察署、国道事務所、建設事務所、校長会、市生活環境課、建

設課の他、小中学校の PTA 役員、地域づくり協議会に参加いただきます。また、今年度につきましては生活環境課からの依頼で、交通安全協会の各支部の方にも参加いただいて点検を行います。

点検箇所は資料のとおりです。各学校に事前に危険箇所の調査を行ってもらい、新たな部分も含めてリストアップを行いました。これに基づき、事前に市担当課に現地確認をしてもらい、当日現地確認が特に必要な場所について、合同点検を実施する予定です。

なお、結果はホームページ等で公表を行いますが、結果がまとまり次第、教育委員会でも報告を行います。

小林職務代理

合同点検実施後、指摘箇所についてはいつ頃改善されるのでしょうか。

小宮山学校施設係長

横断歩道や速度規制の設置等要望は数多く寄せられており、これまで公安委員会等各所へ要望出しますという記載はありますが、その後明らかになってないということが多々ありますので、今回整理を行います。例えば、公安の設置基準に合致しないため設置不可という場合には、「協議の結果設置されないという結果となった」というような内容での報告を検討しています。

小林職務代理

実現可能なものを明確にするということでしょうか。

小宮山学校施設係長

そのとおりです。対応してもらう国道事務所等に要望としてはお聞きしますというお返事いただける場合もありますが、実施するには予算関係や優先順位等によって状況が異なってくるかと思われます。ただ、数年というような期間の中で、実現可能性があるかどうかについてはできれば確認をしていきたいと考えています。

小林職務代理

他市で道幅が狭くグリーンベルトが引けずにトラックにはねられ児童が亡くなってしまった事案が発生しています。その地域の人たちは、人が亡くなるまで各所は動いてもらえないという記憶が残っているのではないかと思われます。市内の中でもトラックの交通事故が起こる可能性があるのであれば、1か所に絞ってでも良いので、実現可能にしていく方向にベクトルを向けてほしいです。

小宮山学校施設係長

今回、合同点検実施場所として挙げている場所は何らかの対策が可能ではないかという場所です。危険箇所として出てきている部分で、横断歩道の設置は難しい場合等については学校での通学指導に力を入れて欲しいという内容で学校へ報告するということで対応しています。今回、現地確認して実現可能性の部分を集中的に、改善の依頼をしていく方針で考えていきたいところあります。

小林委員

東部中学校周辺で、中村道の横断歩道の線が薄くなっています。学校周辺は特に横断歩道の線をしっかりと引いてもらいたいです。運転者側にとっても子どもたちにとっても横断歩道は重要であると思います。

小宮山学校施設係長

承知しました。いただいた内容について、全体の話として合同点検の際に話をさせていただければと思います。

山口教育長

それでは、10月度定例教育委員会を閉会します。